

分別したプラスチック製の「容器」と「包装」はどうなるの?

分別

このごみは収集できません。

プラスチック製容器包装
キチンと分別されていないごみは、警告シールを貼付し、収集しません。

中間処理施設

日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクル業者に引き渡すんだ!

横大路学園 西部圧縮梱包施設 プランター パレット

いろいろなプラスチック製品などにリサイクルされています。

リサイクル

中間処理施設では



プラスチック製容器包装をちゃんとリサイクルするために、間違って出されたものを1つ1つ人の手で取り除く大変な作業をしています。



あぶない!

あっ、あぶない!!!

危険なもの上位3つ

こんな危険なものは
ぜったいまぜないで!



▲ 医療廃棄物

(点滴バッグ、注射器、針)
手選別の際、二次感染が考えられ非常に危険です。



- 点滴バッグは、針を除いて「家庭ごみ」として出してください。
- 在宅医療で使用した注射器・針は医療機関へ返却してください。

▲ カミソリ、包丁、釣り針

手選別の際けがの恐れがあり非常に危険です。
厚紙などに包んで「家庭ごみ」として出してください。



▲ ライター、電池、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ

圧縮梱包機に入れると発火の危険性があり非常に危険です。



- ライターは使い切ってから水につけて「家庭ごみ」へ
- 電池は区役所、商業施設に設置してある「回収ボックス」へ
- スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベは必ず、使いきって穴を開けずに「小型金属類」へ

お知らせ

民間業者がごみを収集するマンション等にお住まいの皆様へ
(京都市家庭ごみ用有料指定袋を使用していない皆様へ)

家庭から出る資源ごみは、分別するのが京都市民のルールです!

京都市が収集している「缶・びん・ペットボトル」、「プラスチック製容器・包装」は資源ごみ用有料指定袋により分別していただいている。一方で、民間業者が収集しているマンションの家庭ごみは、別途ごみ処理手数料をいただいているため、有料指定袋制の対象としておりません。

この度、さらなるごみの減量化、資源化を推進するため、民間業者が収集しているマンションについて、次のとおり「分別」「透明ごみ袋」での排出のルールを義務化しますので、ご協力をお願いします。

平成22年3月末までに

「缶」「びん」「ペットボトル」
「プラスチック製容器・包装」は
**必ず分別して
出してください。**



※分別方法等は各マンションにより違います。各マンションのルールをご確認のうえ適正に分別してください。



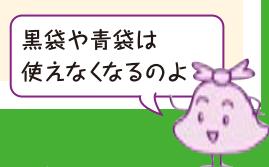
平成22年6月から

**透明ごみ袋
(無色透明又は白色透明)を
お使いください。**



※中にに入った新聞紙の文字が読める程度の透明度がある、丈夫な袋をお使いください。

※京都市の収集にごみを出す場合は、
市との有料指定袋をお使いください。



平成22年6月からは、
ルール違反のごみは収集できませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384 ヤサカ河原町ビル8階

環境政策局循環型社会推進部 循環企画課 ☎075-213-4930 まち美化推進課 ☎075-213-4960

平成22年2月
京都市環境政策局循環企画課発行
京都市印刷物第215019号

